



令和2年(2020年)  
**3/20**  
第1508号

市報

# こだいら



ふるペー



新型コロナウイルス感染症情報は  
小平市ホームページで確認を……………5面  
令和2年度 成人歯科健診……………6面  
外から帰ったら  
手洗いで感染症を予防……………12面



心躍る

## 祭囃子の響き

### 特集 鈴木ばやし

鈴木ばやしは、江戸時代末期に小平で広まり、現在も残る市内唯一の郷土芸能です。昭和45年(1970年)に小平市無形民俗文化財に指定されて今年で50年。現在では、お祭りやイベントに華を添えています。

江戸時代から人々に愛されている鈴木ばやしの誕生や、伝統を受け継ぐ人々の活動を紹介します。



## 江戸時代から続く郷土芸能 鈴木ばやし

今から約70年前、現在の鈴木町地区に一つの文化が誕生しました。現在も変わらず愛され、演じられている鈴木ばやし誕生の物語を紹介します。

### 鈴木ばやしの始まり

鈴木ばやしは、小平市内の鈴木町地区に伝わる郷土芸能で、別名「鈴木流若ばやし」とも言います。江戸時代末期の弘化4年(1847年)ごろ、小平の青年教育の先駆者と言われ、鈴木新田の有力者であった深谷定右衛門が普及させました。

当時、若者たちの間には賭博や深酒などの乱れた風潮があり、それを嘆いた深谷定右衛門は、若者の健全な娯楽として江戸祭囃子を広めました。

江戸祭囃子は、江戸時代中期ごろに創作された葛西囃子をもとに生まれ、若者の不良防止に役立つと考えた当時の関東代官によって推奨されました。そして、さまざまな流派に分かれて江戸市中や村々に広まっていきました。

鈴木ばやしは、深谷定右衛門が田淵(現在の杉並区阿佐ヶ谷)に住む横川初五郎から伝授された江戸祭囃子を、当時の鈴木新田で奨励し、伝承者たちが広めたことから始まりました。

### 近隣の村々へ広がる

伝承者として二代目の深谷運平は笛の名人と言われ、神田明神の祭礼で披露した技が称賛されるとその名は広がり、鈴木流の一派をなすようになりました。そして、鈴木ばやしは近隣の村に広がっていきます。

明治22年(1889年)、7つの村(小川村、小川新田、大沼田新田、鈴木新田、野中新田と右衛

### 鈴木ばやしの特徴

鈴木ばやしは、笛1人、締め太鼓2人、大太鼓1人、かね1人の5人で演奏することから五人囃子と言われていました。この形は江戸祭囃子の特徴で、江戸時代中期に確立してから現在まで守られています。笛は、囃子全体を先導する役割を持ち、締め太鼓は2基の小太鼓で右側の太鼓は左側の太鼓よりも二音階高く調律しています。大太鼓は笛のリードに従い、締め太鼓の調子に合わせて合間に打ち



込んでいきます。かねは、ほかの4人が調子よく演奏できるように助ける役割を担っています。祭りやイベントなどでは、5人で交代しながら演奏していきます。曲は、お祭りの雰囲気やにぎやかにするようなテンポが速く勇壮なもの、祭礼などで厳かにゆっくりと演奏される曲など、さまざまあります。そして、奏でる曲に合わせてひょっとこや獅子舞、おかめなどが舞います。曲や舞には、豊作への祈りや感謝、魔を払う、家内安全など日常生活への願いが込められています。そのため、舞の動きも日常生活の動きを模して面白く、にぎやかにしたものが多くあります。



**ひょっとこ**  
かまどの火を吹いて守る火男(ひおとこ)がなまって、ひょっとこと言う説があります。日常生活のしぐさからとった動きで、にぎやかな曲でおどけた舞をします。



**おかめ**  
子どもを育てる母の優しさを表現する動きが多くあります。曲によって手踊りや、赤ん坊に見立てた獅子頭を持ち、寝かしつけるしぐさをします。



**きつね**  
白ぎつねと赤ぎつねの踊りがあります。白ぎつねは修行を積んだ神の使者で、赤ぎつねは修行前の野生のきつねです。



**獅子舞**  
獅子は、伝説上の霊獣とされ、天下泰平と万民の幸せを祈って踊ります。激しく勇壮な動きをしますが、この獅子に頭をかんでもらうと健康で賢くなるという言い伝えがあります。



### 鈴木地区の文化から 広く愛される郷土芸能へ

鈴木ばやしは、時代の移り変わりによって隆盛と衰退を繰り返してきました。そして、さまざまな人たちの協力によって現在では広く人々から愛される郷土芸能として続いています。

#### 小平市無形民俗文化財に

昭和30年代以降、小平は農地の宅地化や団地の建設など、農村から住宅地へ都市化が進んでいきました。そして、人々の生活様式や娯楽が変わっていったこととお囃子への関心が薄くなり、小平の村に伝わった江戸祭囃子は鈴木地区以外は途切れてしまいました。

鈴木ばやしも、太平洋戦争中の中断や継承者の減少など、何度か消滅の危機がありました。

昭和45年(1970年)、鈴木ばやしの文化的な重要性が評価され、小平市から無形民俗文化財に指定されました。そして、同時に小平市鈴木ばやし保存会が結成されました。

無形民俗文化財に指定される以



前は、鈴木ばやしは鈴木ばやし連中(鈴木ばやしを演じて継承している人たち)が祭礼などに出演した謝礼などを資金として伝承・保存してきました。しかし、お囃子は高価な道具や衣装を必要とし、提灯など消耗品の修繕費が多かります。そのため、鈴木ばやし連中に大きな負担がかかっていました。そこで、保存会が中心となって賛助会費を募り、伝承や保存の協力をして鈴木ばやし連中が活動しやすい環境を整えていきました。また、住む地域に関係なく鈴木ばやしに参加できるようにになり、後継者の育成も進んでいきました。



#### 主な活動

- 4月 上鈴木稻荷神社祭礼  
小平神明宮祭礼
- 5月 美園町祭礼
- 8月 灯りまつり  
(小平ふるさと村)
- 9月 大沼田稻荷神社祭礼  
熊野宮祭礼  
鈴木稻荷神社祭礼
- 10月 武蔵野神社祭礼  
小平市民まつり  
学園西町祭礼
- 11月 小平市産業まつり



#### 山車 (だし)

山車とは、人の力で動かせるように台車の上に舞台を載せたものです。

初めて鈴木ばやしを山車の上で披露したのは、昭和51年(1976年)の第1回小平市民まつりです。このとき、鈴木ばやしは山車を持っておらず、東村山市久米川町の熊野神社から借用したものでした。山車の上で演じられた鈴木ばやしへの反響は大きく、「小平市の無形民俗文化財にふさわしい山車を作ってほしい」との要望が高まりました。そこで、市民から建設資金を募ると瞬く間に目標金額を上回る、約1300万円もの額が集まりました。この資金で建設された山車は第3回小平市民まつりで初めて披露され、以後祭礼など(小平市民まつり、鈴木稻荷神社祭礼、武蔵野神社祭礼など)で使われています。

#### 鈴木ばやし映像記録

(実演公開編、解説編)

曲や舞の解説を収録しています。映像は、小平市立図書館で見ることができます。また、小平市ホームページからは、映像の一部をご覧になれます。



小平市ホームページ  
QRコード



#### がんにや

般若(はんにや)がなまって、がんにやと呼ばれたとする説があります。勇ましい曲に乗って、悪いものをやっつける魔よけの願いを込めて舞います。



#### ためき

種まきや収穫など、農作業の場面に多く登場します。酒が入ったとっくりを持ち、豊作の喜びを表現するなど、五穀豊穡の願いが込められています。



#### 道化(どうけ)

種まきやくわを使った農作業、水くみなどの日常生活のしぐさをまねて、からかうような動きで舞います。



# 伝統を次の世代へ

木曜日の夕方、青梅街道沿い花小金井武道館の近くからお囃子の音が聞こえてきます。花小金井武道館の西隣には鈴木ばやし連中の練習場があり、太鼓や舞の練習をしています。

## 楽しむことで次の世代に残していく

練習場には、小学4年生から80歳まで幅広い層の人が集まり、鈴木ばやしを習っています。習いたい人は、小学生以上であれば居住地などは問わず、誰でも参加できます。孫と一緒に練習する人や、子どもが習っていて自分も参加するようになった親御さん、祭礼で見て憧れて始めた人など、さまざまの人が練習に励み、本番に向けて準備しています。

「面白く、楽器や舞など自分がやりたいことに挑戦できます。」「みんなで楽しんで演奏して祭礼の舞台で披露してほしい」と話すのは、鈴木ばやし連中会長の石井寛治さん。鈴木ばやしに関わって40年以上になります。そして、鈴木ばやしへの思いとして「楽しむことが一番」と言います。「面白いから演奏するのであって、演奏を楽しむと同時に、その技を将来にわたって残していきたいです。」「ね」と笑顔で話しました。鈴木ばやしは、江戸時代から口頭や練習で技が伝授されてきました。現在、太鼓がうまく叩けなくても仲間と一緒にゆっくりとできるまで練習し、それができたときにお互い喜び笑う声が、練習場に響いていました。

練習場には、小学4年生から80歳まで幅広い層の人が集まり、鈴木ばやしを習っています。習いたい人は、小学生以上であれば居住地などは問わず、誰でも参加できます。孫と一緒に練習する人や、子どもが習っていて自分も参加するようになった親御さん、祭礼で見て憧れて始めた人など、さまざまの人が練習に励み、本番に向けて準備しています。



手づくりの太鼓の楽譜「鈴木ばやしのお手本」



鈴木ばやし連中 会長 石井寛治さん

30歳のころに家族との付き合いがきっかけで鈴木ばやしを始めました。現在、後輩たちに技を伝えながら現役で太鼓をたたいてお囃子を楽しんでいます。



鈴木ばやし連中の皆さん



**お囃子全体のまとまりを大切に**  
お囃子は、個々の演奏ではなく、5人の音が合うことが大切です。笛では、みんなが合わせて演奏しやすいように、全体を見て、音の強弱やペースなどに気を付けています。

松澤当さん



**憧れて始めた鈴木ばやし**  
4歳のころに見た鈴木ばやしがかっこよくて憧れて始めました。見ている人がはっきりと動作がわかるように、かっこよく踊りたいです。

島崎彰太郎さん



**見る人が楽しい気分になるように**  
54歳から始めて約20年関わっています。道化やたぬきの踊りでは、お客さんと握手したり、子どもたちが笑ってくれるよう、自分自身も楽しみながら踊っています。

小畑正子さん

## 鈴木ばやしの練習

練習には、小学生やその保護者、社会人などさまざまな人が参加しています。年齢に関係なく教え合いながら太鼓や舞を練習し、演奏する音が練習場の外まで響いていました。鈴木ばやしを始めたい、体験したいなど興味のある方は見学できます。詳しくは、お問い合わせください。

とき 木曜日 午後5時30分から  
※大人の部は午後7時30分から。

ところ 花小金井武道館の西隣 (花小金井8-26-18)

問合せ 鈴木ばやし連中・石井☎042(463)6242



# 新型コロナウイルス感染症情報は小平市ホームページで確認を

小平市ホームページでは、新型コロナウイルス感染症に関する情報を掲載しています。市報こだいらや小平市ホームページに掲載したイベントや講座、会議などは中止・延期になる場合があります。イベントなどに参加する前に、小平市ホームページから、市内公共施設の休業情報や中止・延期の情報をご確認ください。



小平市ホームページのトップページから「新型コロナウイルス感染症に関する情報」にアクセスしてください。

## 主な掲載内容

- ▷ 新型コロナウイルス感染症とは、相談窓口
- ▷ 小平市、小平市議会の対応
- ▷ 小平市立小・中学校、学童クラブ、保育園などの対応
- ▷ 公共施設の休業情報
- ▷ イベント、行事、審議会などの開催状況
- ▷ 申請、申告、手続きなど
- ▷ 事業者、労働者向けの情報

※情報は、随時更新します。右図QRコードからアクセスできます。



# 4月1日から 屋内などの喫煙条件を制限



4月1日から、改正健康増進法と東京都受動喫煙防止条例が施行され、多くの方が利用する施設は原則屋内禁煙になります。そのため、学校、病院、児童福祉施設、行政機関の庁舎などは、敷地内（建物内、屋外、車中など）が禁煙です。詳しくは、ホームページをご覧ください。

HP検索 東京都受動喫煙防止条例

問合せ 東京都受動喫煙防止対策相談窓口 ☎0570(069690) (平日の午前9時から午後5時45分まで)

## ◆市の施設状況

市でも、法に基づき喫煙条件が制限されます。また、市が管理する建物とその敷地内の灰皿や喫煙施設は撤去しました。各施設の喫煙設備については、各施設へお問い合わせください。

▷ 敷地内禁煙（建物内、屋外、車中など）

市役所本庁舎、東部・西部出張所、健康福祉事務センター、健康センター、福祉会館、小・中学校ほか

▷ 建物内禁煙（屋外は受動喫煙が生じないように配慮して喫煙可）

図書館、地域センターほか

問合せ 健康推進課 ☎042(346)3700

# 健診・病院などの情報がこの1冊に こだいら健康ガイド



大人から子どもまでの健診・検診、講座、相談、教室の日程や申込み方法、市内の医療機関などがこの1冊に掲載されています。また、申込み用のはがきも付いています。ぜひ手元に置いて健康づくりなどにご活用ください。

3月末までにすべての世帯に配布します。まだ届いていない方は、しばらくお待ちください。小平市ホームページからもご覧になれます。

問合せ 健康センター ☎042(346)3700

# 市長への手紙 市政への提言

市長への手紙と市政への提言は、市政に対するさまざまなご意見やご要望をお聴きする制度です。令和元年度は、4月から1月末までに570件が寄せられました。その内容には、すぐに対応できたもの、長期的に検討しなければならないものなどがありました。市では、皆さんの声を率直に受け止め、今後の施策に役立てられるよう努めています。今年度いただいたご意見、ご提案の一部を紹介します。



## 総務部

### ●避難所に段ボール製のベッドは提供されるのか

◇段ボール製の簡易ベッドの調達について、平成29年2月に事業者と協定を結んでいます。市では、引き続き発災時に備えた災害対策を進めますが、可能な限り自宅での防災対策を進めてください。

### ●隣の空き家が管理されていないので困っている

◇空き家について調査し、管理不全な状態だと認められたときは、所有者などに対して適正な管理を促すことに努めます。

## 環境部

### ●ごみの指定収集袋について、なぜ「燃やすごみ・燃やさないごみ」の袋の価格が「プラスチック製容器包装」の袋の価格の倍なのか

◇「プラスチック製容器包装」の袋を、「燃やすごみ・燃やさないごみ」と同額に設定すると、分別が徹底されず、「燃やすごみ・燃やさないごみ」の袋に本来資源であるプラスチック製容器包装が多く混入する恐れがあります。分別を徹底し、より資源化を進めるために袋の価格を「燃やすごみ・燃やさないごみ」の袋よりも安価に設定しました。

### ●自宅の敷地内に不法投棄をされたらどうすればいいか

◇不法投棄は犯罪なので悪質な場合は警察へ相談してください。ただし、捨てられた廃棄物は敷地管理者に処分していただくことになります。なお、資源循環課では「不法投棄禁止」の看板を無料で配布しています。



### ●駅前や公共施設の前に喫煙所を置かないで欲しい

◇市では平成31年3月に受動喫煙防止対策の考え方をまとめ、令和元年7月1日までに市が管理する建物と敷地内の喫煙施設を撤去しています。駅前、一定の喫煙者がいる現状で、喫煙所を撤去した場合、歩きたばこや吸い殻のポイ捨てが増加し、周辺環境が悪化することが懸念されます。こうしたことを踏まえ、たばこを吸わない人、吸う人の双方が快適に過ごせるよう、引き続き喫煙所整備の方向性を検討します。

## 都市開発部

### ●中宿通りと野火止通りの市境の交差点が危ないので取り締まって欲しい

◇市では、これまで交差点への路面標示や注意喚起看板の設置などの安全対策をしているほか、今回のご要望を受け、小平警察署に取締りの要望をしました。

### ●コミュニティタクシー「ぶるべー号」の定員は何人か。また、満席の場合はどうなるのか

◇定員は9人です。満席の場合、追走車両を運行します。5分から10分ほどお待ちください。

## 健康福祉部

### ●認知症の親の事が心配だ。どこに相談すればよいか教えて欲しい

◇お住まいの圏域にある地域包括支援センター（高齢者の介護・日常生活に関わる相談機関）にご相談ください。



## 教育部

### ●小・中学校や公園などの公共施設のトイレは洋式にならないのか

◇現在、市立小・中学校の半数程度が洋式トイレです。また、ユニバーサルデザインの考えに基づき、順次、公共施設のトイレを洋式化していきます。

# 市長への手紙を出すには

市長への手紙専用はがきは、市役所、健康福祉事務センター、健康センター、東部・西部出張所、公民館、図書館、地域センター、福祉会館に置いてあります。意見を書いたはがきは、各施設に備え付けの提案箱、または郵便ポストに入れてください。切手を貼る必要はありません。いただいたご意見は、市長が目を通すとともに、各担当課で検討し、今後の市政の参考にさせていただきます。

また、小平市ホームページ（右図QRコードからアクセス）、封書、ファクシミリ、電子メールでも受け付けています。

問合せ 市民課市民相談担当 ☎042(346)9508、FAX042(346)9550、✉info@city.kodaira.lg.jp



ご意見・問合せ  
QRコード

市民税・都民税 申告期限を 4月16日(木) まで延長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市民税・都民税の申告期限を4月16日(木)まで延長しました。

※確定申告の相談・提出は、東村山税務署で受け付けています。
※4月16日(木)までの月曜(金曜日)(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時

東村山税務署 所得税などの 申告・納付期限を 4月16日(木)まで延長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、所得税、復興特別所得税、贈与税、個人事業者の消費税の申告期限を4月16日(木)まで延長しました。

鷹の台駅前広場 整備に向けた説明会

鷹の台駅前の歩行者などの安全性向上や利便性を図る、駅前広場整備に向けた説明会を行います。

生産緑地地区の追加 事前相談を受け付け

都市の中の貴重な緑の農地を保全するため、生産緑地地区の追加の相談を受け付けます。

乳がん・子宮頸がん セット検診

次のいずれかの検診が選べます。
なお、東京都がん検診センターでの検診は、今年度で最後です。

乳がん・子宮頸がん セット検診

次のいずれかの検診が選べます。
なお、東京都がん検診センターでの検診は、今年度で最後です。

東京都がん検診センター(府中市武蔵台2-9-12)

日程 5月13日(水・21日)(木)、6月3日(水)、7月8日(水・16日)(木)・22日(水)

先輩保護者と悩みを話すカフェ

発達に気になる子どもを育てた経験をもつ先輩保護者(ペアレントメンター)がその経験を生かして、今困っている保護者の悩みを聞いたり、自分の経験を話します。

発達に気になる子どもの 子育てを応援

発達に気になる子どもを育てた経験をもつ先輩保護者(ペアレントメンター)がその経験を生かして、今困っている保護者の悩みを聞いたり、自分の経験を話します。

先輩保護者と悩みを話すカフェ

発達に気になる子どもを育てた経験をもつ先輩保護者(ペアレントメンター)がその経験を生かして、今困っている保護者の悩みを聞いたり、自分の経験を話します。

先輩保護者と悩みを話すカフェ

発達に気になる子どもを育てた経験をもつ先輩保護者(ペアレントメンター)がその経験を生かして、今困っている保護者の悩みを聞いたり、自分の経験を話します。

発達に気になる子どもを育てた経験をもつ先輩保護者(ペアレントメンター)がその経験を生かして、今困っている保護者の悩みを聞いたり、自分の経験を話します。

縦覧帳簿の縦覧 課税台帳の縦覧

令和2年度の固定資産税に関する帳簿や台帳に記載された事項を確認できます。

※4月1日(水)から ※縦覧帳簿の縦覧は6月1日(月)まで。平日は午後5時まで、土曜日は午後6時15分まで。

縦覧帳簿の縦覧

ほかに土地や家屋と評価額を比較できます。
※令和2年1月1日現在、市内の固定資産税で課税対象の土地・家屋の所有者またはその関係者 ※関係者とは、所有者と同一世帯の

平成30年度からの基準の主な変更

▽面積要件を5百平方メートルから3百平方メートルに変更
▽転用農地や行爲制限解除後の農地が追加可能に

国民健康保険税 年金からの引き落とし

国民健康保険の加入者全員が65歳以上の世帯は、原則、国民健康保険税は年金からの引き落とし(年金特別徴収)になります。

戦没者などの遺族の方 第十一回特別弔慰金を支給

戦後75周年にあたり、戦没者などの遺族の方へ国として改めて弔意を表すため、特別弔慰金が支給されます。

令和2年度 成人歯科健診

6月1日(月) 令和3年2月27日(土)
市内指定医療機関

地域包括支援センター 小平 健成苑

5月1日(金)から、小平市地域包括支援センター小平健成苑花小金井出張所を移転

手話通訳者養成講習会

手話の学習や、地域で活動する手話通訳者になるための講習会です。

初心者手話講習会

5月19日(金)から3月26日(日)の火曜日、午前10時～11時45分

休日心療内科・準夜心療内科(内科・小児科)

休日心療内科、準夜心療内科(内科・小児科)
診療時間:午前9時～午後5時

休日歯科応急診療

休日歯科応急診療
診療時間:午前9時～午後5時

休日心療内科、準夜心療内科(内科・小児科)
診療時間:午前9時～午後5時

耐震・バリアフリー・省エネ改修をした 住宅の固定資産税を減額

固定資産税の減額措置を受けるに 必要要件や提出書類など、詳しくは、お問い合わせください。

耐震・バリアフリー・省エネ改修をした住宅の固定資産税を減額
対象:昭和57年1月1日以前に建築された住宅

省エネ改修をした住宅の固定資産税を減額
対象:平成20年1月1日以前に建築された住宅

心身障がい者 自動車ガソリン費の補助請求

月50円を限度に、1円につきガソリン税額相当分54円を補助します。

学費援助金を支給

小平市社会福祉協議会では、交通遺児を対象に学費援助金を支給します。

令和2年度 成人歯科健診

6月1日(月) 令和3年2月27日(土)
市内指定医療機関

地域包括支援センター 小平 健成苑

5月1日(金)から、小平市地域包括支援センター小平健成苑花小金井出張所を移転

手話通訳者養成講習会

手話の学習や、地域で活動する手話通訳者になるための講習会です。

初心者手話講習会

5月19日(金)から3月26日(日)の火曜日、午前10時～11時45分

休日心療内科・準夜心療内科(内科・小児科)

休日心療内科、準夜心療内科(内科・小児科)
診療時間:午前9時～午後5時

休日歯科応急診療

休日歯科応急診療
診療時間:午前9時～午後5時

先輩保護者と悩みを話すカフェ

発達に気になる子どもを育てた経験をもつ先輩保護者(ペアレントメンター)がその経験を生かして、今困っている保護者の悩みを聞いたり、自分の経験を話します。

発達に気になる子どもを育てた経験をもつ先輩保護者(ペアレントメンター)がその経験を生かして、今困っている保護者の悩みを聞いたり、自分の経験を話します。

夜間納税窓口 3月25日(水)に開設

3月25日(水) 午後5時～8時
市役所2階収納課(入口は庁舎北側)

市議定会場などの 傍聴はできません
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月26日(木)まで

市議事事務従事者を募集
勤務内容 令和2年7月5日執行予定の東京都知事選挙の投票事務または開票事務の補助

市民税の納期内納付にご協力を

納期限を過ぎると、督促状が発送されるほか、延滞金の徴収、差し押さえなどの滞納処分を受けることがあります。

東京都知事選挙 選挙事務従事者を募集

勤務内容 令和2年7月5日執行予定の東京都知事選挙の投票事務または開票事務の補助

市民議事場の傍聴はできません

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月26日(木)まで市民議事場の傍聴はできません。

市民議事場の傍聴はできません

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月26日(木)まで市民議事場の傍聴はできません。

市民議事場の傍聴はできません

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月26日(木)まで市民議事場の傍聴はできません。

市民議事場の傍聴はできません

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月26日(木)まで市民議事場の傍聴はできません。

市民議事場の傍聴はできません

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月26日(木)まで市民議事場の傍聴はできません。

市民議事場の傍聴はできません

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月26日(木)まで市民議事場の傍聴はできません。

市民議事場の傍聴はできません

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月26日(木)まで市民議事場の傍聴はできません。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月26日(木)まで市民議事場の傍聴はできません。

夜間納税窓口 3月25日(水)に開設

3月25日(水) 午後5時～8時
市役所2階収納課(入口は庁舎北側)

市議事場の傍聴はできません
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月26日(木)まで

市議事事務従事者を募集
勤務内容 令和2年7月5日執行予定の東京都知事選挙の投票事務または開票事務の補助

市民税の納期内納付にご協力を

納期限を過ぎると、督促状が発送されるほか、延滞金の徴収、差し押さえなどの滞納処分を受けることがあります。

東京都知事選挙 選挙事務従事者を募集

勤務内容 令和2年7月5日執行予定の東京都知事選挙の投票事務または開票事務の補助

市民議事場の傍聴はできません

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月26日(木)まで市民議事場の傍聴はできません。

市民議事場の傍聴はできません

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月26日(木)まで市民議事場の傍聴はできません。

市民議事場の傍聴はできません

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月26日(木)まで市民議事場の傍聴はできません。

市民議事場の傍聴はできません

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月26日(木)まで市民議事場の傍聴はできません。

市民議事場の傍聴はできません

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月26日(木)まで市民議事場の傍聴はできません。

市民議事場の傍聴はできません

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月26日(木)まで市民議事場の傍聴はできません。

市民議事場の傍聴はできません

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月26日(木)まで市民議事場の傍聴はできません。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月26日(木)まで市民議事場の傍聴はできません。

夜間納税窓口 3月25日(水)に開設

3月25日(水) 午後5時～8時
市役所2階収納課(入口は庁舎北側)

市議事場の傍聴はできません
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月26日(木)まで

市議事事務従事者を募集
勤務内容 令和2年7月5日執行予定の東京都知事選挙の投票事務または開票事務の補助

市民税の納期内納付にご協力を

納期限を過ぎると、督促状が発送されるほか、延滞金の徴収、差し押さえなどの滞納処分を受けることがあります。

東京都知事選挙 選挙事務従事者を募集

勤務内容 令和2年7月5日執行予定の東京都知事選挙の投票事務または開票事務の補助

市民議事場の傍聴はできません

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月26日(木)まで市民議事場の傍聴はできません。

市民議事場の傍聴はできません

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月26日(木)まで市民議事場の傍聴はできません。

市民議事場の傍聴はできません

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月26日(木)まで市民議事場の傍聴はできません。

市民議事場の傍聴はできません

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月26日(木)まで市民議事場の傍聴はできません。

市民議事場の傍聴はできません

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月26日(木)まで市民議事場の傍聴はできません。

市民議事場の傍聴はできません

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月26日(木)まで市民議事場の傍聴はできません。

市民議事場の傍聴はできません

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月26日(木)まで市民議事場の傍聴はできません。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月26日(木)まで市民議事場の傍聴はできません。

夜間納税窓口 3月25日(水)に開設

3月25日(水) 午後5時～8時
市役所2階収納課(入口は庁舎北側)

市議事場の傍聴はできません
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月26日(木)まで

市議事事務従事者を募集
勤務内容 令和2年7月5日執行予定の東京都知事選挙の投票事務または開票事務の補助

市民税の納期内納付にご協力を

納期限を過ぎると、督促状が発送されるほか、延滞金の徴収、差し押さえなどの滞納処分を受けることがあります。

東京都知事選挙 選挙事務従事者を募集

勤務内容 令和2年7月5日執行予定の東京都知事選挙の投票事務または開票事務の補助

市民議事場の傍聴はできません

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月26日(木)まで市民議事場の傍聴はできません。

市民議事場の傍聴はできません

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月26日(木)まで市民議事場の傍聴はできません。

市民議事場の傍聴はできません

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月26日(木)まで市民議事場の傍聴はできません。

市民議事場の傍聴はできません

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月26日(木)まで市民議事場の傍聴はできません。

市民議事場の傍聴はできません

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月26日(木)まで市民議事場の傍聴はできません。

市民議事場の傍聴はできません

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月26日(木)まで市民議事場の傍聴はできません。

市民議事場の傍聴はできません

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月26日(木)まで市民議事場の傍聴はできません。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月26日(木)まで市民議事場の傍聴はできません。

夜間納税窓口 3月25日(水)に開設

3月25日(水) 午後5時～8時
市役所2階収納課(入口は庁舎北側)

市議事場の傍聴はできません
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月26日(木)まで

市議事事務従事者を募集
勤務内容 令和2年7月5日執行予定の東京都知事選挙の投票事務または開票事務の補助

市民税の納期内納付にご協力を

納期限を過ぎると、督促状が発送されるほか、延滞金の徴収、差し押さえなどの滞納処分を受けることがあります。

東京都知事選挙 選挙事務従事者を募集

勤務内容 令和2年7月5日執行予定の東京都知事選挙の投票事務または開票事務の補助

市民議事場の傍聴はできません

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月26日(木)まで市民議事場の傍聴はできません。

市民議事場の傍聴はできません

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月26日(木)まで市民議事場の傍聴はできません。

市民議事場の傍聴はできません

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月26日(木)まで市民議事場の傍聴はできません。

市民議事場の傍聴はできません

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月26日(木)まで市民議事場の傍聴はできません。

市民議事場の傍聴はできません

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月26日(木)まで市民議事場の傍聴はできません。

市民議事場の傍聴はできません

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月26日(木)まで市民議事場の傍聴はできません。

市民議事場の傍聴はできません

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月26日(木)まで市民議事場の傍聴はできません。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月26日(木)まで市民議事場の傍聴はできません。

